

鹿児島県公益認定等審議会の設置について

○名称

鹿児島県公益認定等審議会

○設置目的

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条第1項及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第138条第1項の規定によりその権限に属された事項を処理するため

○委員名簿

氏名	職	備考
松田 忠大（まつだ ただひろ）	鹿児島大学法文学部教授	会長
福元 紳一（ふくもと しんいち）	弁護士	会長代理
松枝 千鶴（まつえだ ちづる）	公認会計士	
宇都 由美子（うと ゆみこ）	NPO 法人理事長	
鳥丸 聡（とりまる さとし）	シンクタンク・バードウイング代表	

※委嘱期間：令和6年6月27日から令和8年6月26日まで